

# 榊原 秀訓 先生

## 先生のプロフィール

### 【出身地】

静岡県焼津市

### 【専攻】

行政法

### 【近年(2~3年)の担当科目】

行政救済法（基礎）、行政救済法（応用）

### 【☆自由質問欄☆】

サッカー場、寺社仏閣巡り、カツオが好き



学生 A：先生は行政法を専門分野とされているわけですが、その中で特にどのような事を中心に研究されているのでしょうか？

榊原：特に一つのテーマということはありませんが、2023年に出版した「行政裁量と行政的正義」からもわかるように、古くから行政法の中心的なテーマとなっている行政裁量の司法審査にかかわる問題を研究しています。私は、日本とイギリスとの比較法研究をしていますので、両者の理論的な研究を行い、行政に広い裁量を認めないよう、裁判所がどう審査するべきかを研究しているわけです。

学生 B：上記の「行政裁量と行政的正義」には、司法制度改革に関する論文も所収されていますね。それはどのようなご関心から研究をされたのでしょうか。

榊原：もともとイギリスについては、司法制度についても研究を行ってきました。2000年以降なされてきた司法制度改革の改革内容や背景にある理念を研究し、「司法の独立性とアカウントビリティ」にまとめました。イギリスとの比較で日本の司法制度について検討しようと思ったわけです。日本では、司法の独立性も十分保障されておらず、司法のアカウントビリティも確保されず、司法官僚制が維持されるとともに、その政治化が進行しているといった問題があると考えています。

学生一同：最後に、学生に一言お願いします。

榎原：理想論かもしれませんが、大学は知の共同体だと考えています。学生の皆さんも「覚える」のではなく、新しい問題について関心をもって「考え」て欲しいと思います。教員の方でも社会的問題について研究を行い、学生と議論していければと思っています。学生一同：そうですね。我々も、様々な問題を考えて、ぜひ研究者としての教員の皆さんと活発に議論してみたいと思います。先生の今後の研究成果を楽しみにしています。

★ミドル 榎原 ゼミの実態！（2025年度ゼミ生2名）

★榎原先生のトリセツ

- ・厳格な印象があるけど、話すと穏やか！
- ・丁寧！
- ・地方自治や行政に関する最近の話題を取り上げてくれる！
- ・地方自治や行政に関する知識量がすごくある！

日々や休暇中の課題

活動内容

【日々の準備、課題】

各クォーターに1回発表する機会があるため、そのための準備。

【長期休暇課題】

特になし。

【タイムスケジュール】

0

出欠確認、担当者の報告、先生からの連絡 など

30

先生からの質問、解説

60

質疑応答 など

新1年生に何か一言！

毎ゼミごとに1人一回求められる発言は、最初は慣れないかもしれないけど、がんばって！